

野田市新清掃工場建設候補地選定審議会

第13回及び第14回審議会の報告

第13回及び第14回の会議の概要をお知らせいたします。

会議名	野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
第13回	平成24年4月28日(土)午後1時から 市役所8階大会議室
第14回	平成24年5月20日(日)午後1時から 市役所8階大会議室
議題	・地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について ・処理方式について

第13回及び第14回の審議会では、「地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について」及び「処理方式について」審議を行いました。地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方については、3回にわたる審議の結果、様々な意見が出されましたが、今後、建設候補地を絞り込んでいく段階で、さらに地元の意向を聞いた上で、具体的な検討を行うこととなりました。

処理方式については、生活環境影響調査（環境アセスメント）を行う前に処理方式を決める必要があるため、従来型の焼却方式とガス化溶融方式のどちらを採用すべきか審議した結果、従来型の焼却方式とすることとし、次回にストーカ方式にするか、流動床方式にするかを審議することに決定しました。

また、事務局から新清掃工場建設候補地の公募結果について、2件の応募を受理したとの報告を受けました。なお、応募地の概要は、裏面のとおりです。

生活環境影響調査（環境アセスメント）とは、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する事業者が、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、市民や行政機関などの意見も踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行うための仕組みです。

これまでの審議会の資料と会議録については、市役所・いちいのホールの行政資料コーナー及び野田市のホームページでご覧になれます。なお、市内の各図書館及び公民館では会議録が御覧になれます。

応募地の概要

応募地1

応募者 A (土地所有者)
所在地 船形字昭和 下 4 3 9 4 番地先
用途区域 市街化調整区域
面積 29,316㎡〔1筆〕(登記)
地目 池沼(登記) 雑種地〔駐車場〕(現況)

応募地2

応募者 B 外 15 名(土地所有者)
所在地 吉春字西野宮 6 9 7 番地先
用途区域 市街化調整区域
面積 30,993㎡〔40筆〕(登記)
地目 宅地、山林、田、畑、雑種地(登記)

